

柏崎あきんど協議会 支援事業

- 組合や団体、個社でイベントを開催したい！
- 新商品開発に向けて、パッケージデザインを専門家に依頼したい！
- 販路拡大に向けて、展示会に出展したい！
- 自己研鑽・資質向上のために研修会を受講したい！
- 中心商店街で創業または移転開業したい！



など、商業者の皆様の積極的な取り組みに対して、経費の一部を補助します！

【支援事業概要】

- ◆あきんど支援事業…イベント・展示会、研修会、情報技術(IT)を活用した事業などを実施する際の経費の一部を補助
- ◆需要創出支援事業…新商品開発、商談・展示会等への出店、試験的販売、DX推進・デジタル化などを実施する際の経費の一部を補助
- ◆人材育成事業(自分みがき補助金)…自己研鑽および資質向上のために受講する研修会の受講料の一部を補助
- ◆空店舗活用創業等支援事業…中心商店街での創業・移転に伴う家賃・改装費などの一部を補助

実際の活用事例などは、内面をご覧ください。

また、補助対象者・対象経費等の詳細はホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ

柏崎あきんど協議会事務局 **TEL:0257-22-3161**
(柏崎商工会議所内)



㊤ あきんど支援事業

申請締切:令和7年7月11日(金)

過去に申請・採択があった事例

- ◎商店街へ足を運んでもらうことを目的としたマルシェ(会場設営費、広告宣伝費 など)
- ◎個社の商いに対する意識向上のために業種組合が行う研修会(講師謝金・旅費、会場借料 など)
- ◎地元購買を促すために商業団体が行う地域商品券発行・抽選会(会場借料、印刷製本費 など)

対象者

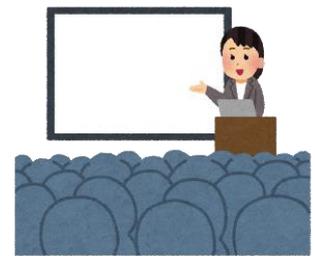
- (1) 柏崎あきんど協議会を構成する業種組合・商店街振興組合等
 - (2) 上記組織に属する事業所あるいはその集まり
 - (3) 柏崎商工会議所小売商業部会またはサービス部会を主たる所属部会とするもの
 - (4) 柏崎市商工会の会員であり、小売業またはサービス業を営むもの
 - (5) 商業振興を目的とする法人格を有する組織・団体、その他会長の認める団体 など
- ※(2)～(4)は対象事業の限定があります。

補助率・補助金額

対象者(1)～(4)…対象経費の 2/3(上限 30 万円)

対象者(5)……対象経費の 2/3(上限 20 万円)

※継続事業の場合は、補助率 1/3 となります。



㊤ 需要創出支援事業

申請締切:令和7年7月11日(金)

過去に申請・採択があった事例

- ◎自社商品 PR のため、他団体が主催する展示会への出展(出展料、当日配布用チラシ作成費 など)
- ◎新たな土産商品のパッケージデザイン考案(デザイン考案に関するアドバイス料 など)
- ◎新商品についてヒアリング調査付きの試験的販売(試作品製造費・材料費 など)

対象者

- (1) 柏崎商工会議所小売商業部会またはサービス部会を主たる所属部会とするもの
- (2) 柏崎市商工会の会員であり、小売業またはサービス業を営むもの
- (3) 柏崎あきんど協議会を構成する業種組合・商店街振興組合および左記団体に属する事業所
- (4) 上記(1)～(3)に該当する者が三分の二を占めるグループ
- (5) 上記(1)～(3)に該当するものが中核となる農商工連携グループおよび新連携グループ など

新商品!



補助率・補助金額

対象経費の 2/3 または 1/2 以内(最大上限 30 万円)

実施する事業により、補助率・金額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

◎人材育成支援事業(自分みがき補助金)



活用事例

- ◎リーダーシップ、顧客対応、営業ノウハウなどの資質向上に関する研究・セミナー
- ◎マーケティング、SNS・WEB活用、広告宣伝など販売促進に関する研究会・セミナー
- ◎インストラクター、アドバイザーなど各種養成講座 など

対象者

- ・柏崎あきんど協議会を構成する団体の加盟事業者で、小売・サービス業等の事業所の経営者および従業員

補助率・補助金額

対象経費の1/2

ただし、1人分が5千円以上の研修受講料が対象です。また、1研修会につき3万円を限度とし、1事業年度において合計6万円が補助上限となります。

※この支援事業のみ、申請は随時募集しておりますが、予算に達し次第締め切りとなります。

※資格取得のための受験料は対象外です。

◎空店舗活用創業等支援事業

申請締切:令和7年7月11日(金)

対象者

- ・中心商店街(※1)の空き店舗で創業または移転して開業する者 (対象外業種あり)

(※1)

柏崎市駅前商店街振興組合 柏崎駅前商店街振興組合 (協)柏崎二コニコ商店街 本町五丁目振興会
柏崎市本町六丁目商店街振興組合 柏崎市諏訪町商店街振興組合

補助率・補助金額

対象経費の1/2 ただし、補助上限額は

- ・「全くの新規開業者」
 - ・「商店街外の店舗を残しつつ中心商店街で新分野への事業展開を行う者」
 - ・「商店街外の店舗を閉鎖し、中心商店街で新分野への事業展開を行う者」
 - ・「既存事業者が同じ業種のまま中心商店街へ移転または支店を開設する者」
- のうち、該当するものに応じて異なります。詳しくは事務局までお問い合わせください。



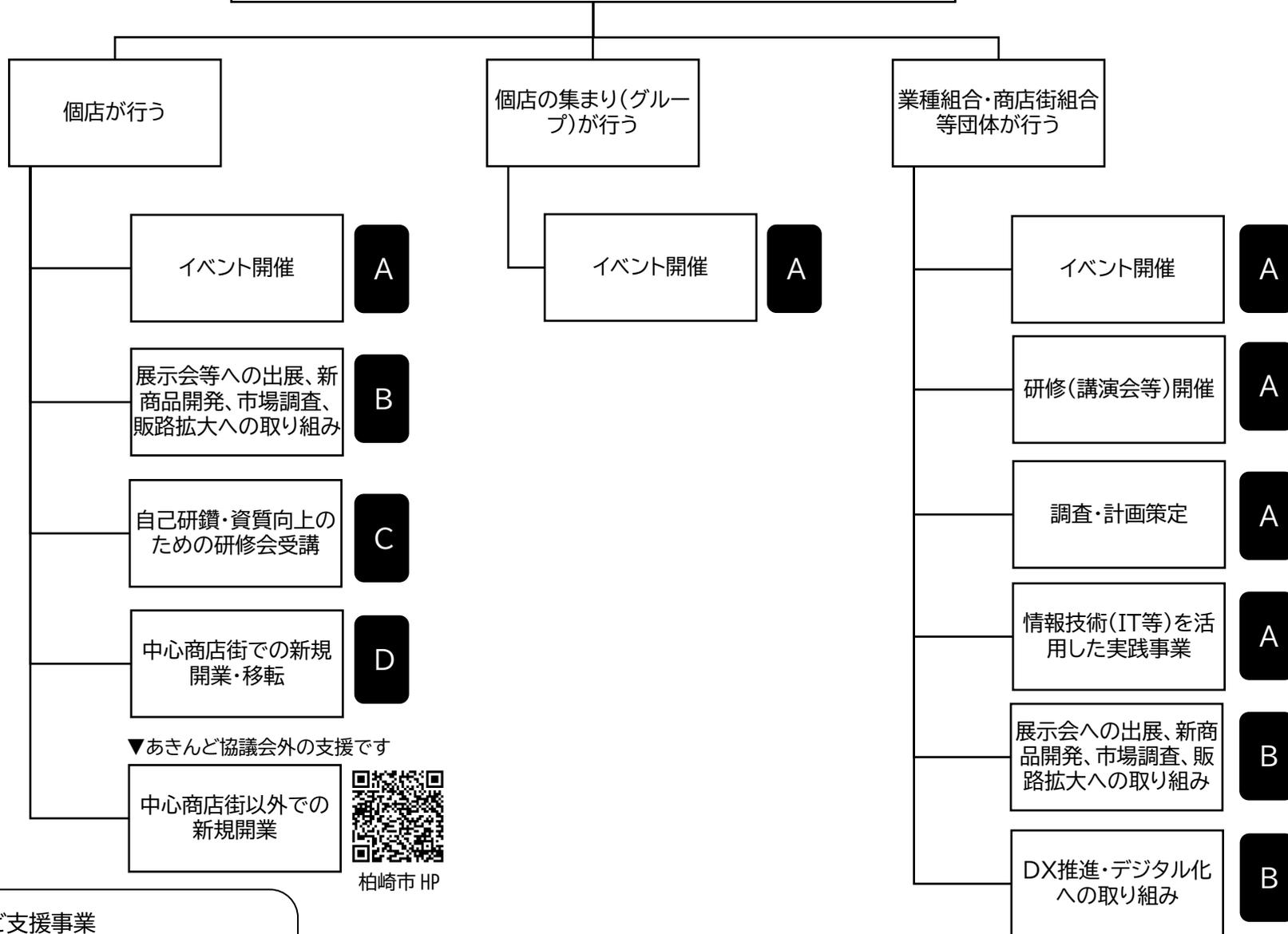
★A・B・Dの事業は、申請書提出後に審査会を実施します。その際、申請者よりプレゼンテーションをしていただきますので予めご了承ください。

★審査会実施等の都合上、申請をご希望の場合は 6月30日(月)までに事務局へご相談ください。

★すべての支援事業において、昨年度から要綱等が改正されています。新しい様式で申請してください。

★2月1日～1月末日までに実施する事業が対象です。

商業・経済活性化のための前向きな取り組み



▼あきんど協議会外の支援です

中心商店街以外での新規開業



柏崎市 HP

- A…あきんど支援事業
- B…需要創出支援事業
- C…人材育成(自分みがき)事業
- D…空店舗活用創業等支援事業